



# JPCA

## 日本包装コンサルタント協会

【本 部】

〒104 東京都中央区築地 4-1-1 東劇ビル  
(社)日本包装技術協会 内

TEL 03-3543-1189 FAX 03-3543-8970

【事務局】

〒214-0014 川崎市多摩区登戸1604番地  
エスカレントII 205号

本石包装専士事務所 内

TEL/FAX 044-934-9341

会報 No. 18

2001年(平成13年)10月

発行者 中山 秀夫

編集者 池田 得三

本石 靖夫

### 目次

巻頭言	副会長 飯田 俊夫 1
活動状況	
本部	本部事務局長 本石 靖夫 2
関西支部	関西事務局長 塩田 利一 3
2001年度のアクション・プランと	業務幹旋担当理事・会長 中山 秀夫・3-4
JPCAホーム・ページ開設に向けて!	副会長 有光 茂 共著
特別プロジェクトの提案	副会長 池田 得三 4-6
(カプセル輸送の商品物流への適用)	
容器包装リサイクル法に企業はどう対応したか	理事 飯島 林蔵 6
2001年を包装元年に	関西事務局超 塩田 利一 7
2つの情報	会員 濱口 啓一 8
ISO14001sの現状	会員 松本 光次 9-11
編集後記	広報担当 池田 得三 11

## 巻頭言

副会長 飯田 俊男

夏休みを利用して、2年に1回づつ行っている大学時代の同級生仲間とエーゲ海クルージングツアーに行ってきた。このツアーは奥様同伴でもう10年以上も続いている。今年はエーゲ海の島々をスキップ訪問して行くツアーでなかなか楽しかった。今回訪問した先はモスクワ、ギリシア、エーゲ海周辺の島（ミコノス島、クシャダス島、バトモス島、ロードス島、それにサントリーニ島）、それにトルコで乗り物もジェット機、クルージング船並びにバス等いろいろなものを味わうことができた。今回は費用の点よりモスクワ経由にしたがロシアには飛ぶ機会が殆どなかったのでこれまた貴重な経験となった。

しかしながら帰国して僅かしか経っていないのに、テロによる同時多発事件が勃発し、世界中の人々を驚かせたわけで、まだ興奮冷めやらぬ状態である。

この旅行を通じて感じた主題は、どうしても食事関連となるが、1) 地域地域の特産、2) 食事材料の選択、3) 料理方法との結びつき、4) 場合によっては器との関連性/味わい方が強く影響し合う等 が分かった。

今回の旅行は予期しない事件が起こる等ハプニングだらで、一面では楽しいことが重なり生じたが、他面ではちょっとまかり間違えれば大惨事を起こしかねない要素を孕んでいたことになった。

道中、購入した土産物はあまり沢山はないが異国情緒たっぷりのものばかりで、わが家の収納ケースに所狭しと鎮座する事になった。

何よりも得がたいこととしては、ギリシャとかイスタンブルなどを訪問した際見た建造物（遺跡、彫刻、建物、など）は特に印象が深い。

特にギリシャのアクロポリスの丘の上に立つパルテノン神殿は高校生時代歴史の教科書に載っていたものでいたく懐かしい光景となっている。

歴史関連のものとしては、石像物、塔頭があちこちに散在しているのは、さすが遺跡の国だなあと感心した。

これらは、国が運営している資料館に解説つきで説明されている。とのかく展示物を見るだけでエンジョイできるのである。

クルージングはオリンピア・カウンテス号に乗って行ったが、設備が十分整っており飽きさせない。各種催し物も申し分ない位だ。

## 平成13年度上半期本部活動状況

事務局

### 1. 概況

平成13年4月24日、中央区銀座区民館で開催された第16回定時総会で平成13年度事業計画・予算・新役員等が承認され、今年度の活動を開始した。今年度の役員構成は、昨年度で任期満了の飯田俊男、池田得三、鹿毛 剛、菱沼和夫(以上本部)、真多博志(関西支部)の合計五名(敬称略)の方が再任されたため、昨年度と同布陣となった。

なお、有光副会長は、本年度から所属が関西支部から本部に変更となった。

### 2. 役員の仕事分担の変更

平成13年5月9日(木)、今年度最初の理事会を開催、下記の事案について審議し、今年度の実質的な活動をスタートさせた。

1)平成13年度活動計画の細部立案

2)その他JPCAの活性化に関する諸々の事項

具体的には、事務局から提案の各役員の仕事分担並びに今年度の活動スケジュール(月度毎の行事予定)を審議、一部訂正して決定、全会員に郵送配布した。

### 3. セミナーの企画

今年度も、10月を目途に企画を進めたが、最近の経済情勢から判断すると受講者を集めがたく、当会の財政に寄与することは期し難いとの判断から、見送りとなった。

### 4. 研究懇話会

セミナーを開催しない代わりに、主として会員を対象とした研究懇話会を開催することとし、すでに案内の通り、6月、7月、9月に各1回開催した。今後も毎月1回、原則として第二木曜日開催の予定であり、詳しくはその都度、全会員に連絡されるので、積極的な参加を期待している。

### 5. JPCA・ホームページ作成

会員情報・活動状況などを収録して、積極的に外部に発信するべく、JPCAのホームページの作成が計画されている。本件は10月11日開催の理事会でその細部が審議され決定される予定であるが、会員情報については、先行して会員から集められている。

## 関西支部活動状況

### 1. 第8回 関西支部総会

平成23年4月3日 大阪弥生会館に於て平成12年度第8回関西支部総会が開催された。委任状を含め全員が出席し、真多支部長を議長に選出後、議事が進行され、全議案が満場一致で可決された。

### 2. 例会

#### イ 第90回例会 4月3日

レクチャー 「ドイツの包装廃棄物分別状況」 講師 真多 博志 氏  
一般廃棄物の分別状況、包装廃棄物の選別処理の実体、ハノーバー万博に於ける環境問題の展示等について資料が配布され説明がなされた。

#### ロ 第91回例会 6月26日

レクチャー 「ISO 9000について」 講師 江口 康哉 氏  
設立の経緯、JISとの比較、1994年版と2000年度との違い、新しく追加になった項目等、作成された資料に基づいて判り易い解説があった。

#### ハ 臨時例会 6月29日

有光副会長の来阪を機会に有志が集まり、本部をはじめ中央の動きについて興味あるお話を拝聴し、活発な活動意欲を感じた。

#### ニ 第92回例会 9月 4日

a) 当協会に依頼があった場合とか、当協会名を冠して活動した等の場合、会員が報酬を得た時は当協会に、例えば報酬額の10%を納める、と云うような取り決めをしておいたら如何が？と提案があった。

協会規約にも該当項目は見当たらない。本部へ問い合わせることとする。

b) 入会金の件は会則通り徹底する。

c) 近畿包装研究会主催「包装サマーセミナー」の講師に真多、江口の両氏が招かれた。

d) 真多氏から、マダガスカルの旅で経験された、バオバブの木などの珍しい話を興味深く拝聴した。

3 技術相談室 6月13日～16日 隔年開催のA-PACK会場内に無料相談ブースを設け、会員が交代で相談に応じた。

4 懇親会日程 10月23日～24日 近江八幡方面に決まる。近江商人発祥の郷を散策予定。

### 2001年度のアクション・プランと

#### JPCAのホーム・ページ開設に向けて！

本年度の事業計画として、セミナーの開催、研究懇話会の充実、そして業務斡旋活動の活性化の三つがメインテーマに掲げられております。

しかし、対外的なセミナーの開催については、諸般の情勢から勘案して企画を当面延期し、その分研究懇話会の充実（月例会として開催）および業務斡旋活動の新企画に力を注ごうということで、すでに理事会の承認を得て実施の方向が示されております。

そこで、会社でいえば営業活動に当たりますが、まず当協会の業務斡旋活動を何とか活性化しなければなりません。そのためには積極的なPRも必要になります。

このような趣旨から、“JPCAのホーム・ページ”の開設に向けて具体的な検討を行ないたいと考えます。

当協会のPRはもとより、技術情報の提供、企業・団体への業務斡旋、会員紹介等は、インターネットの“ホーム・ページ”を開設するのが現時点で最も有効と思われます。

そこで本年度のアクション・プランとして、次の三つの課題を採り上げており、その内容をホーム・ページ上でPRして行くことが目的に叶っていると思われます。

#### 1. 包装・物流に係わる人材育成カリキュラムのプレゼンテーション

主として人材育成教育を目的とした出前式の講義をオファーする。例えば包装とロジスティクスの基礎講座およびリサイクル、環境対応、ユニバーサルデザイン等に関する応用講座に分けてカリキュラムを構成する。講師陣は、それぞれを専門にする会員が対応する。

#### 2. 技術指導プロジェクトの編成

専門事項別に技術相談・指導プロジェクトを編成し、企業・団体への事業斡旋に対応していく。

#### 3. 包装・物流のQ&A（相談110番）サービス

ホーム・ページ上に相談窓口を設け、無料のQ&Aサービスと技術相談・指導（有料）への勧誘を行う。

上記三つのテーマについて検討を進めると同時に、当協会のカタログとしてホーム・ページに掲載することにしたいと考えます。

これらのアクション・プランの実施とホーム・ページの立ち上げに向け、具体的な検討に入るに当たって、担当者をそれぞれ決めて取組む必要がありますが、とくにホーム・ページの管理に関しては、運営窓口業務を担当して下さる世話役と運営予算が必要となります。これらの点は、今後理事会で諮って行くことになります。

この提案主旨に関し会員各位のご賛同とご協力を是非お願いしたいと思っております。

ホーム・ページの開設趣旨につきましては、年度当初から本協会のPR並びに事業活動の一環としての業務斡旋（営業活動）に役立てることを目標に、業務斡旋担当理事間で協議して素案を練り、提案しているものです。

事業（業務斡旋）担当理事

副会長 有光 茂

会 長 中山秀夫（文責）

#### 特別プロジェクトの提案（カプセル輸送の商品物流への適用）

池田得三

カプセル輸送（車両なしで、リニアチューブを利用する新物流システム）のコンセプトは、エアーカプセルによる新都市廃棄物輸送システムとして、東京湾岸、大阪等で実施されており計算では車方式より経済的にも有利となる。この技術を本来の物流システムに応用して、北海道から九州迄リニアチューブを設置し、最近の革命的ITを駆使して、JIT的な物流を実現すれば、環境汚染、交通渋滞の低減、消費の拡大、地方の活性化、景気対策等の効果が期待出来る。

現在日本の物流は、道路混雑、交通公害、都市景観の悪化等の多くの外部不経済を抱えており、危機的な状態にあるが、物流ニーズの方は、企業の資材調達と製品供給の両面において、在庫管理、受発注業務の一元化などのロジスティクス戦略の一環を担う様になってきており、他方消費者物流でも宅配便輸送が増加している。即ち、企業物流、消費者物流いずれにしても、多品種化、出荷の小口化、輸送の多頻度化、納期の短縮化、時間指定納入等が求められており、これを現行の車両を主体とする物流システムで対応するのは不可能と考えられる。

これの対応策としては、都市環境問題研究会と建設省土木研究所は、大都市部で地下鉄並みの地下物流専用の空間を確保しネットワークを構成する事により、「人は地上、物は地下」の住み分けを行い、地下物流システムを構築して、円滑な物流と快適な生活環境の実現を目指している。又、運輸省の都市型索道技術検討委員会は都市の空中に架設された索条に搬器を吊るし、人及び物を輸送する技術開発を行えば、都市の少量-中量の輸送機関として期待出来るとしている。これらの対応策はいずれも都市部に限定したものであり、設備コスト等に問題があるが、実現したとしても全国的な外部不経済の対策にはなり得ない。

現在、日本は政治、経済、国民、共に閉塞感に悩まされている。八方塞がりなのである。その最上の対策は、特定都市のみでなく、日本全体の国民が納得し希望が持てる様な具体的なプロジェクトの提案である。となると、これは政府が取り組むべきテーマであり、政府も1990年の「物流答申」や1997年の「総合物流施策大綱」でモーダルシフト（幹線の貨物輸送をトラックから鉄道・海運へと転移）を提唱しているが、それは逆にトラックの分担率を増加させたりして、伸び悩んでいるのが現状である。その原因は色々あるだろうが、やはり上記にも見られる様に自省の利益を最優先させる官僚根性に関係するとも考えられる。

本カプセル物流システムが実現すれば、遠く離れていても、故郷の食品、産物をITを利用して発注すれば翌日には入手出来る。これは消費を拡大し、地方を活性化し、大量安定需要により食品廃棄物の有効利用にも繋がる可能性が有る。しかし、残念ながら本物流システムを提案し推進しようとする動きは、私が知る限りどの組織、団体にも見られない。JPCAは包装、物流のコンサルタントを行っているプロの集団である。それ故、専門家の立場から此の様なプロジェクトに関して積極的に発言、関与すべきと私は考える。

御賛同頂けるなら、JPCA内にプロジェクトチームを編成してカプセル物流システムをアピールする活動を行うべきである。それは、日本の物流システムの革新に寄与すると共に、当会の存在を社会にPRする絶好の機会と考える。

尚、具体的な組織や活動プランについては、理事会に図り別途検討したい。

### 容器包装リサイクル法に企業はどう対応したか

容器包装リサイクル法が平成12年4月より完全施行されて1年半が経過した。この法律は包装業界にとっては最も関係の深い法律であると共に、関係する企業に対してもごみの減量、リサイクルに貢献することが強く求められている。この法律の適用を受ける企業は当初、約16万社と云われたが、どの位の企業がどう対応したか。総ての企業が法律の内容を理解してきちんと対応したか。平成12年度に比して平成13年度の委託料金が大きく増え（特にプラスチック容器包装で）苦情が多く寄せられると共に訴訟まで起こされたケースもある。又あまりに高くなったので13年度は委託申し込みの手続きをしないと云った企業まで現れた。又誤って委託申し込みをし、多く支払ってしまったので返却して貰うための修正手続きの相談に来て、修正手続きをした企業も多くある。

完全施行から1年半が経過し、容器包装リサイクル協会としても外部からの要請により本年度より決算内容を公表している。適用を受ける企業からリサイクルのための委託費用をどの位集めて、リサイクルのためにどの位使ったか。どの位の量の容器包装廃棄物をリサイクルしたか。この法律が施行されたことにより容器包装廃棄物の減量化、リサイクルは本当に進んだか。興味のあるところである。又法の適用を受ける企業はどんな業種の企業が多いか。内容を見てみると大手の食品、飲料メーカーから輸入業者も含めてコンビニ、町の酒屋さんまで非常に多岐にわたっている。法律では農業、漁業から製造業、卸、小売り業まで対象であるが、何故か農業や漁業者からの委託申し込みの手続きがなされていない。関係省庁としても数回にわたり、督促や指導を行ってきたが、未だ充分には周知されていないのが現状である。リサイクルの委託申し込みの手続きについても未だに不十分なまま手続きをするケースがある。法律の内容、解釈をもっと分かり易くきちんと説明し、又手続きについても分かり易く簡素化することも必要である。こうしたリサイクルのための委託費用が企業の年間売上高の何%に相当するか。中小企業にとってはこの費用負担は大きく、いかに委託費用を安く抑えるか苦慮している企業もある。そしてこのリサイクル費用の減免や優遇措置を講じてほしいとの意見、要望もある。この法律への企業の対応状況も含めて容器包装廃棄物のリサイクルの現状や問題点などを整理したいと考えているところである。

1999年12月、日本の産業廃棄物処理業者が、使用済み医療廃棄物を含む有害廃棄物を処分するために、相手国の承認を必要としない故紙と偽ってフィリピンへ輸出し発見されると云うバーゼル条約に違反する行為が報道された。1976年にイタリアで発生したセベソ事件〔化学工場が爆発事故を起こし、ダイオキシン汚染土壌を入れた容器が行方不明となった。後日、フランスで発見された容器はスイスに運ばれ、バーゼルにある有害廃棄物焼却炉で250万ドルをスイス側に支払って焼却された〕が端緒となって成立したバーゼル条約は、国連環境計画で1989年3月に採択され、1992年5月に発効、有害廃棄物の越境移動を原則として制限している。

わが国の「環境基本法」は、1993年に制定された。2000年5月には「循環型社会形成推進基本法」が定められ、廃棄物対策とリサイクル対策が、総合的・計画的に推進されることになった。既に制定されている関連の法律は、1. 容器包装リサイクル法 2. 家電リサイクル法 3. 食品リサイクル法 4. 資源有効利用促進法 5. 建設リサイクル法 6. 廃棄物処理法 7. グリーン購入法 がある。

厚生省資料によると、平成8年度の産業廃棄物の排出量は40,500万トン、家庭ゴミの大半を占める一般排棄物の排出量は5,115万トン。尚、平成9年度(1997年度)の包装資材の出荷量(日本包装技術協会資料)は2,352万トンとなっている。包装資材の殆どが焼却、リサイクル又は廃棄されており、市町村の焼却施設を見学するとゴミ量が多いのに驚かされる。処理費用は全て市町村負担なので、対策の一つとして三重県では全国初の「産業廃棄物税条例」を成立させ14年度から施行する。業界の使命として循環型社会に相応しい包装資材の材質・包装形態等を改善することが急がれる。

冒頭に述べたダイオキシン並びに廃棄物処理の問題は全地球人が対処しなければならない大きい問題である。このような環境の中で包装産業界の先達は、1976年第6回東京パックの付帯行事として過剰・過剰包装を考える「グッドパッケージ展」を銀座の松屋百貨店で開催し広く市民に理解を求めた。1981年ソウルでの第8回アジア包装連盟総会では日本代表が基調講演を「人口過剰国家における包装公害対策の現状と将来」と題して行なうなど早くから産業人として襟を正した活動を推進してきた。

包装産業界に携わる企業人は、1997年開催の第3回地球温暖化防止京都会議で採択された京都議定書の意義を真摯に受けとめ、容器包装リサイクル法の全面施行を契機として地球環境をクリーンに維持することを合言葉に、21世紀を迎えた今、心を新たに、改めて「包装元年」と位置づけて業界の発展に努めることを誓いたいものです。



IT バブルが弾け、景気減速がグローバルに波及している。政府は相も変わらずに景気浮揚策としてITを金看板として掲げ通すのであろうか？この際、情報の先祖を尋ねるのも一興と思う。1980年代に二十一世紀社会に関連する多くの報文、図書が公刊され、知識化社会への進化が予測された、この知識化を一般に“情報化”と呼称し、汎用した事実が残っている。

情報を“Information”と理解するか、“Intelligence”と理解するか？現在の主流派は前者である。コンピューター及びネットワークの発達と普及により、情報コストは $10^{-3}$ レベルまで低下し、関連する我国産業が急速に成長したが、この成長も主としてハードウェアである情報関連機器の需要拡大に支えられ、ソフトウェアの比重は低い。IT企業の業績悪化の原因は、世界的に製品・サービスのソフト化率の相対的低さにあると思う。即ち製品・サービス価格に占める高ハードウェア費比率に問題がある。

広辞苑によれば“Information”は情報、報道、“Intelligence”は知能、理知、英知としている。前者は原始情報、生情報、生データ、後者は加工された情報、知識化された情報のイメージである、と思う。

政府の主導しているITの「I」は、正しく“Information”であり、効率的な情報処理のイメージが強く、情報処理により創造される価値“Intelligence”と受け止め難い。

産業規模の評価尺度として金額、数量、付加価値額の何れを採るかが問題であるが、包装関連産業は出荷金額ベースでバブル崩壊後の長期縮減傾向を脱した、併し安定成長の兆候を読み取るに至らなく、付加価値額では未だに縮減傾向にある。これは知識産業へのシフトが捗々しくないことを意味している。

ITによる新規事業の創生、マネージメントの効率化を進めることも勿論重要であるが、産業サバイバルの方向は“高付加価値化”、即ち“知識化”、“ソフト化”、“マインドウェア化”である、と思う。

IT流行の昨今、水を注すようであるが「I」についての再吟味が問われている、と思う。何れの「I」を重点指向するのか？冷静に考える時期を迎えている、のではなかろうか？

## ISO14000sの現状

### 1. 審査登録状況

ISO14001（環境マネジメントシステム（EMS）規格）の審査登録状況は（表-1）のとおりである。

平成7年			9月（11）	12月（24）
8	3月（44）	6月（57）	9月（88）	12月（148）
9	3月（241）	6月（319）	9月（417）	12月（617）
10	3月（873）	6月（1021）	9月（1214）	12月（1548）
11	3月（1957）	6月（2223）	9月（2540）	12月（3095）
12	3月（3643）	6月（3992）	9月（4471）	12月（5222）
13	3月（6092）			

（出典：（財）日本規格協会（環境管理規格審議委員会））

ISO14001規格の認証取得は急増しており2001年3月までの認証取得件数は6,092件で2000年度だけで2,444件の増、前年度比67%もの増加率で、99年度までの取得件数の約3倍に増加している。

これは、企業としての環境対応が事業経営としての重要課題であるのみならず、企業収益の源泉の要素のひとつとして不可欠との認識が一般化しつつあることを示している。

### 2. ISO/TC207の総会について

環境マネジメントに係る国際規格のISO14000シリーズの審議を行うISOのTC（Technical Committee）207の総会が本年はクアラルンプール（マレーシア）にて平成13年6月30日（土）～7月8日開催された。（環境省総合環境政策局環境経済課 川波誠氏談）

参加者は約50ヶ国10団体（約450名）で日本からは、吉沢正教授（筑波大）および石谷久教授（東京大）両代表に環境省、経済産業省、産業界等から計30名が参加した。

2001.6.11現在の規格発行状況は（表-2）の通りである。

表の内容でお気づきのとおり、TC207のSC1及びSC2に定められた規格の根幹ともいうべき

ISO14001（環境マネジメントシステム—使用及び利用の手引き）

ISO14004（環境マネジメントシステム—原則、システム及び支援技法の一般指針）

ISO14010（環境監査の指針—一般原則）

ISO14011（環境監査の指針—環境マネジメントシステムの監査基準）

一連の規格への認識は発行後5年を経過し、規格の認証登録事業所数も（表-1参照）増加していることは、規格の重要性への認識が一般に定着していることを示している。

その反面、規格のルールでは最低5年以内に見直しを行い改定、継続、または廃止の決定を行うことが決められている。またISO9000シリーズでは、2000年大改訂が行わ

表-2 ISO/TC207 規格発行状況

(2001.6.11現在)

SC	規格番号	規格名称	ISO 発行
SC 1	ISO 14001	環境マネジメントシステム-使用及び利用の手引き	96.09.01
	ISO 14004	環境マネジメントシステム-原則、システム及び支援技法の一般指針	96.09.01
SC 2	ISO 14010	環境監査の指針-一般原則	96.10.01
	ISO 14011	環境監査の指針-環境マネジメントシステムの監査手順	96.10.01
	ISO 14012	環境監査の指針-環境監査員のための資格基準	96.10.01
	FDIS 14015	サイトアセスメント	
JWG	DIS 19011	品質及び/又は環境マネジメントシステムの監査の指針	DISに移行
SC 3	ISO 14020	環境ラベル及び宣言-一般原則	98.08.01
	ISO 14021	環境ラベル及び宣言-自己宣言による環境主張 (タイプII環境ラベル表示)	99.09.15
	ISO 14024	環境ラベル及び宣言-タイプI環境ラベル表示-原則及び手続	99.04.01
	TR 14025	環境ラベル-タイプIII-定量的環境情報表示のラベル	00.03.15
sc 4	ISO 14031	環境パフォーマンス評価-指針	99.11.15
	TR 14032	環境パフォーマンス評価事例集	99.11.15
SC 5	ISO 14040	ライフサイクルアセスメント-原則及び枠組み	97.06.15
	ISO 14041	ライフサイクルアセスメント-インベントリ分析:一般	98.10.01
	ISO 14049	ライフサイクルアセスメント-インベントリ分析:特定	00.03.15
	ISO 14042	ライフサイクルアセスメント-影響評価	00.03.01
	ISO 14043	ライフサイクルアセスメント-解釈	00.03.01
	ISO 14048 (TR)14047	ライフサイクルアセスメント-データフォーマット ライフサイクルアセスメント-影響評価事例集	CD CD
SC 6	ISO 14050	環境マネジメント-用語	98.05.01
WG 1	ISO Guide 64	製品規格に環境側面を導入するための指針	97.03.05
WG 2	TR 14061	森林マネジメント	98.12.15
WG 3	DTR 14062	環境適合設計(DFE)	WD
WG 4	ISO 14063	環境コミュニケーション	NWIP 可決

(出典:平成13年7月 環境省総合環境政策局環境経済課 川浪 誠氏)

れたが、他面、労働安全衛生マネジメントシステム規格間の整合性の確保の問題、またTC207による改定、途上国よりの要望その他注目すべき諸問題を背景として、ISOの技術管理評議会(TMB)では1997年にTAG(Terminology Coordination Group)12なる諮問機関を設置し諮問した。TAGの報告により1998年6月TMBはTC207に対し、ISO9000の改定と同期して整合性を最大限にはかるべき指示をだした。その後種々の紆余曲折があり、2000年6月ストックホルム総会でSC1として改定開始をこれ以上遅らせられないとしての改定決議「現在の要求事項は変えずにISO9000との整合性の改善とテキストの明確化に限定した改定を行う」ことが合意された。この改定スケジュールによれば、IS承認は2003年6月が予定されている。

以上ISO14000s関連の現状の要約で、個別の規格については(表-2参照)一部の規格を除いては、おおよそ発行されている。

松本 光次

#### 編集後記

9月11日台風の中、京橋区民会館でJPCA臨時理事会を開催したが、出席者が半数以下で議決事項とはならず、話し合い事項とした。その夜あの米中樞同時テロのニューヨーク世界貿易ビルの崩壊のTV映像が写し出された。世は正に末世である。末世の掟は自分の生きる術は、他人に頼る事なく自分自身で創りあげねばならない。

所で、当会は1983年(昭和58年)11月1日生まれであるから、構成メンバーはさておき、御年18才の若造である。身を持って余す程のエネルギーの有無は定かでないが、此の儘自滅する訳にはいかないの、生きるが為の生活設計(業務計画)は自分自身で創りあげねばならないであろう。

新規改革のアクションプランの立案とその実行は、小泉総理も苦勞している様に、困難と反対が伴うものである。成すべき事は、何を成すべきかの議論のみではなく、出来る事を努力し実行する事である。化学工学の問題計算法のトライ・アンド・エラーの様に、トライし、その結果に依り次の行動計画を作成しながら前進すべきである。

当会は未だ若い、18才のヤングである。古い因習に捕らわれることなく、生存する為にも専門家の立場から正論を堂々と述べ、行動すべきであろう。此の意味において今回の提案に続き、会員各位のJPCAの活性化策の提案と論議、活発な御協力と行動をお願いする次第である。

\*お願い: 会員各位には、既にホームページ記載用の登録用紙をご送付致しましたので、ご記入、ご返送をなさっておられない方は、早急に中山会長迄Fax, か郵送をお願い致します。

(池田 記)